

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和2年度 第1回みよし市教育振興基本計画推進委員会		
開催日時	令和2年6月30日(火) 午後2時から午後4時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1・2・3		
出席者	【委員】 委員長：大村 恵 副委員長：堀木 広 委員：富樫 佐智子 杉浦 美智子 前田 恭伸 大地 由美子 古井 成之 石井 拓児 鈴木 睦子 日比野 直子 佐宗 正行 吉田 ひとみ 吉川 直希 林 晴子 渡邊 祥子 鈴木 克弥 【事務局】 今瀬良江教育長 深津教育部部長 山北教育部参事 岡田教育部次長兼教育行政課長 伊藤子育て健康部次長兼子育て支援課長 橋本生涯学習推進課長 都築学校教育課長 石川スポーツ課主事 村山中央図書館長 林資料館長 渋田給食センター所長 鈴木主幹 狩野主幹 江上主幹 菅田主幹 中林主幹		
次回開催予定日	令和2年10月		
問合せ先	教育部 学校教育課 電話：0561-32-8026 ファックス：0561-34-4379 メール：gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過			
都築課長	本日は、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今より「第1回 みよし市教育振興基本計画推進委員会」を始めさせていただきます。 初めに礼の交換をします。みなさまご起立ください。 一同 礼 ありがとうございました。ご着席ください。		

	ありがとうございました。
都築課長 大村委員長	続いて、委員長の大村先生よりご挨拶いただき、そのあとに委員の皆様にご自己紹介をお願いします。要項の2ページに名簿がありますので、その順をお願いします。 大学でも遠隔授業が基本ですので、コンピューターを使って学生と授業どうしたらいいのか一つ一つ確認しながら進めているところです。今回のコロナの問題というのは、教育のあり方を問い直されている気がします。大学の中での遠隔授業もいろんなやり方がありますが、一つは Microsoft 社の Teams というソフトを使っています。学生の顔が画面に写って、その学生を見ながら色々議論をしますが、普通対面で授業する時には、教員が一人の学生の顔をじっと見るということはありません。そんなにじっと見ていたらおかしいですから。ところが遠隔授業だとみんなの顔が映るものですから、一人ひとりの表情がよくわかるんです。この子は今何を考えているのだろうかとか思いながら、その学生に話しかけたり、何か言いたそうな顔してるなとか、そういったことが感じられて、リモートだからこそ繋がれるということがあるのだと実感しているところです。また、例えば不登校の子供達がリモートの授業だと結構元気に参加できるということも聞いています。いろんな子供がいますけれども、例えば自閉症の子供なんかの場合には、集団が非常にストレスになるので、そうではないリモートでの形では結構生き生きと参加できていたり、あるいは1対1の指導でとても良く繋がったりしているのも聞きます。しかし一方で、そうしたコンピューターでの繋がりというのは、一面では非常に近くなるという感覚があって、急速に関係ができていくような感触があるんですが、実際は会っていないし、やり取りがない中で、学生にとっては距離感を取るのが難しいのです。仲良くなったような気がするんだけど、一緒にご飯を食べたりしたこともない。そういう学生同士がこれからどういう関係を作っていくかは、これから学生 同士が対面の授業や様々な活動を大学で行うなかで注意深く見ていかなければならないと思っています。 瀬戸市ではコミュニティスクール、地域学校協働活動の推進に取り組んでいるところで、昨年私も公民館の方達と学校の先生達に対して2回講義をさせてもらいに伺いました。今もコロナの中で学校の先生達がとても大変だということを地域の方がわかっていて、特にコーディネーターをしている方はそういうことをちゃんと見ていて、こういう時だからこそ地域の人達が助けに入ろうということになりました。その様子がNHKの番組でも紹介されました。給食の配膳は、なるべく早く安全に配膳するために、大人がやったほうがいいのかということで、でも先生はとてそんな余裕がないので地域の人たちがその時間にパッと入って配膳してパッと帰る。そういう給食の配膳と消毒、子供達が帰った後、階段の手すりとかドアの持ち手だとかを全部拭き取ってということをして 毎日

各委員 都築課長	通ってやってらっしゃるということでした。こういう時だからこそということでしょうか、自分たちが自分たちにできることは何だろうか、あるいは先生達や子供達はどうしてるだろうかという、色々な思いをコーディネーターの方がつなげてもらえるということで、それで新しい取組が始まったのかなというふうに思っています。 みよし市の計画は、教育行政の皆さん、学校の先生方、それから市民の皆さんと一緒に作ってきた計画で、それが今、中間見直しを迎えています。今までの毎年の取組もそうでしたが、みんなが色々な想いを寄せ合って、伝えあってその中から新しい課題や取組に足を踏み出して行くような、新しい計画に新しい方が付け加えたり、そういったことが出来ればなと思っています。 こういう時だからこそ 是非この時間を大切にして意見を率直に出し合っている会にしていただければと思います。 名簿順に自己紹介 ありがとうございました。それでは、ここからは、みよし市教育振興基本計画推進委員会設置要綱により、委員長の太村先生に進行をお願いいたします。
大村委員長 事務局・中林	それでは、要項の3ページ、「計画の概略」から、「計画推進の流れ」まで事務局の説明をお願いいたします。 本計画の概略について。この計画の対象は教育委員会が所管する学校教育及び社会教育を中心に、全ての市民の教育ということで生涯にわたっての教育が対象となっています。 基本理念は「学ぶ楽しさで人と人とをつなぐ」、目指す人間像は、生涯にわたって自らを磨き続け、仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、より良い次代を創り出す人、となっています。 続いて本委員会の役割ですが、有識者および市民の代表が教育プランの進捗状況を確認し、指導助言を与えることでPDCAサイクルを確立していく、ということで、毎年、年2回の委員会で年度の予定、そして年度末に進捗状況の確認を本委員会でを行っています。 要項3ページには、これまでの推進委員会で協議された課題・提案等についてとして、別紙資料4に20の作戦別でこれまでの意見を今回の委員会開催にあたってまとめさせていただきました。平成30年、平成元年とずっと協議して来ていただいたことをまとめさせて頂いております。本日の委員会では、これを踏まえてさらにご意見をいただければと思います。 要項4ページにこれまでの計画の推進の流れを示させて頂いております。毎年2回の委員会を開催しております。令和元年は、2年に1回の教育に関するアンケート実施の年でしたので、12月にアンケートを実施しております。そして令和2年は

大村委員長	中間見直しの年ですので、年間3回の委員会を予定させて頂いております。本年度中間見直しが終わりますと、令和3年度から後期計画を推進していくことになります。 以上です。 ただ今の説明について、何か質問や確認したいことはありますか。 質問なし
大村委員長 事務局・中林 大村委員長 伊藤子育て支援課長	では、続いて、4の「重点施策『20の作戦』の進捗状況と本年度の取組予定」に入ります。各課から御説明いただけるのですが、進め方について、事務局からお願いします。 20の作戦については資料2の方に進捗状況をまとめさせて頂いております。この後、関係各課より作戦1から順に1分程度で昨年度の進捗状況及び本年度の取組予定を発表します。資料2をご覧いただきながら説明を聞いていただき、ご質問等がありましたら、作成20まで説明が終わったところでまとめていただければと思いますのでお願い致します。 ただ今の説明について、確認したいことはありますか。 質問なし それでは、作戦1の子育て支援課から順に、20の作戦について説明をお願いします。 「作戦① 子どもを持つ市民の子育ての不安を和らげます」重点施策、子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進です。平成29年度に開設した「子育て総合支援センター」で行っている子育て世代の交流と保育コンシェルジュが子育てに関する質問や心配事の相談業務です。 今年度の取組み予定は、昨年度策定しました「みよし市児童育成計画」（令和2年度から5年間）に基づき、これまでに以上に保育サービス・子育てへのサポートの充実に取り組むため、ファミリーサポートセンターで行っている病児・病後児の一時的預かり事業の充実のため、スタッフ養成講座及びフォローアップ研修の開催をしておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の時期と重なってしまったため、講座と研修が中止となりました。昨年度の養成講座の受講者数は22人で（定員30人）、内15人が援助会員になっていただけました。しかしながら、昨年度の実績はゼロでした。また、平成30年4月から運用開始しています子育て情報ナビ「みよびよ！」を活用し、子育て支援サービスや行事等の情報発信を行っています。前年度は当初からのメニューに加え、利用者が情報を見やすくするため、施設の写真を追加掲載す

伊藤子育て支援課長	るなど情報を充実させてきました。アプリのインストール数は令和2年3月末現在で1,033件です。今年度においても多くの方に利用していただくように機会あるごとにPRしていきたいと思います。 続いて「作戦② 働きながら子育てをする市民を応援します」重点施策、放課後児童クラブによる子育て支援の拡充です。昼間や夕方に就労等の理由で保護者が家庭にいない児童を対象に、適切な遊びの指導及び放課後に安全に生活できる場所を提供するため、通年及び夏休み期間中などに市内8小学校で「放課後児童クラブ」を開設しています。昨年度は市内に8つある放課後児童クラブ中、全クラブ2教室化し、中部・南部・三吉・黒笹の計4クラブでも運営を民間委託しました。8クラブすべての対象児童を1年生から6年生までとしました。開所時間も午後7時までに延長して実施しています。新規に三吉児童クラブの建設及び開所しました。また、放課後児童クラブの待機児童解消のため民間の運営する児童クラブには保護者が公立と同程度の利用料で利用することができるように運営費補助金を交付しております。 今年度の取組み予定ですが、夏休み期間中に、利用人数の少ない他クラブへの移送業務委託を実施し、待機児童を解消する。としています。今年度におきましては、コロナの関係で小学校の臨時休業が実施されたことにより、夏休み期間を短縮し、その代わりに授業が半日行われるようになります。その時に他クラブへの移送業務を実施することにより待機児童を解消することとなります。今回の夏休みの移送事業でのノウハウを生かしながら今後の事業の有無について検討していきたいと思います。
岡田教育行政課長	作戦3「子育てに役立つたくさん発信します」です。子育てに関するものとしましては、子育て支援課からも、作戦1、作戦2にて取り組んでいるところですが、教育委員会からは、重点施策に「家庭の教育力向上のための啓発活動の推進」とありますとおり、家庭での教育力向上のための、子育てに関する情報発信に重点を置いて進めています。教育カレンダー発行の検討につきましては、本年度（令和2年度）においては、三好中学校区、南中学校区で発行している「小中学校行事カレンダー」を2か月ごとに年6回発行しています。本年度はさらに、庁内関係各課や行政区などと調整を図り、子どもが参加できる地域の行事を盛り込み、子ども目線で活用できる「教育カレンダー」の作成準備を各学校の担当者と連携して行いたいと考えています。他にも、一昨年度より掲載を始めた、広報みよしの「はぐくみ」ページを、今年度も5月1日号から2か月に1回（奇数月1日号に）、年6回（5/1、7/1、9/1、11/1、1/1、3/1号（明日、2月28日納品））確保し、保護者に向けた子育ての中で家庭教育の向上に繋がるヒントやポイントを掲載していきます。参考までに、昨年度掲載しました内容を紹介させていただきますと、1回目が「親子で

都築学校教育課長	チェック！ 子どもの安全対策」、以降は「健康な体は規則正しい生活から」、「日常生活のマナーどうみにつける？」、「家族のコミュニケーション」、「うちの子は思春期？ こどもの思春期との付き合い方」、「親子で一緒にやってみよう 新学期の準備」というものでした。 作戦4「子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます」です。教育支援センター機能として、令和2年度においても、学びの森における不登校児童生徒が、体験活動や学習の補充等行う適応指導教室の運営、専門相談員による相談活動、学校支援の充実として、他の作戦⑩、⑳とも関連しますが、相談員や特別支援教育担当教員補助者、学校支援ボランティア派遣を行っています。年々増加する相談希望に対応するため、今年度は、心理士の資格をもった市専門相談員3名の相談時間数を週に1時間ずつ増やしたり、小学校のスクールカウンセラーの配置を月2回（隔週）から週1回に増やしたりして対応しています。また、毎年、年度初めの4月と大型連休前に、児童生徒及び保護者へ相談活動についての周知を図るためのチラシを配布していました。今年度は、コロナ禍で臨時休業が続いていた4月、5月でしたが、4月中旬に、保護者向けのメール配信や市のホームページで案内しました。「相談機関については、案内を繰り返すとよい」とのご意見をいただいていますので、今後も、夏休みや冬休みの長期休業前にも案内を配布していきたいと思います。
都築学校教育課長	作戦5「自ら考える力のつく、楽しい授業を増やします」です。新学習指導要領が小学校では今年度から実施となり、中学校では来年度に完全実施となります。大きくは、道德の教科化、また、小学校において5、6年生で実施していた外国語活動を3、4年生から実施すること、小学校におけるプログラミング学習の必修化の3つです。それに伴い、昨年度、市内小学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程評価検討会議を開催し、小学校新学習指導要領に対応した評価基準の見直しを行いました。今年度は、「自分で考える みんなで考える 学びを深める」授業づくりの実現を柱とした、初任者研修や、教員2・3年目研修の開催を予定しています。夏休みの短縮、感染防止対策等から中止や延期を余儀なくされていますが、日程を変更するなどして事業を展開していきたいと考えています。また、教師の力量向上のための研修においては、経験年数を考え、キャリアステージに応じた研修計画をもとに、計画的に実施するとともに、各小中学校でも校内における現職教育を進めており、その計画を全小中学校で共有化し、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、今年度も支障のない範囲で、互いの研修会に参加できるようにしていきます。来年度の中学校の学習指導要領実施に向け、市内中学校の教務主任、市教科領域等指導員による教育課程評価検討会議を開催し、中学校新学習指導要領に対応した評価基準の見直しを行っていく予定です。こうした取組により、

都築学校教育課長	コロナの影響で授業内容、形態、行事など、様々な制限がかかる中、少しでも教師の指導力向上を図り、主体的、対話的で、深い学びにつながる授業づくり、子どもたちが楽しいと思える授業づくりを行っていきます。 作戦6「ICT環境を整備し、新たな学びを創造します」です。ICT機器を有効に活用し、児童生徒のより深い学びにつながることを考えていますが、そのために、どのようなICT機器を整備し、そのように活用していくかなどを考えていくことが大切です。平成30年度、令和元年度から5年間のICT機器整備計画を含む、教育情報化推進計画を策定しました。昨年度は、整備計画に沿って、中部小、三好中、北中、南中に普通教室数の1/2の割合まで大型提示装置、タブレット端末を中部小に40台、三好中、北中、南中に20台ずつ配備し、全小学校で、マイクロビットを活用したプログラミング学習を実施しました。また、プログラミングに関する校内研修や出前授業も実施しました。 今年度は、国が打ち出したGIGAスクール構想のロードマップに沿って、令和5年度までに一人1台の端末整備の計画を大きく前倒しして、今年度中に校内無線LANの整備と児童生徒一人1台のタブレット端末の配備を進めていきます。さらに、すべての普通教室に大型提示装置の常設を進めていきます。
都築学校教育課長	作戦7「生きた英語に触れる外国語学習を充実させます」です。今年度から実施となる小学校新学習指導要領では、小学3、4年生は年間35時間、小学1、2年生は年間70時間実施することになります。今年度は、先行実施した昨年度に引き続き、5、6年生は年間70時間、3、4年生は年間35時間、学習指導要領で定められた時間数を実施しています。すべての時間を担任だけでなく、ALT及び外国語活動対応非常勤講師とともに実施しており、ネイティブの英語に親しむことができています。昨年7月、初めての事業でみよしイングリッシュキャンプを開催しました。小学校5、6年生を対象に、希望者を集約したところ、定員40名に対して91名の希望があり、ALT派遣会社の協力により、ALTの人数を増やし、場所を変更して希望者全員を対象に実施しました。また、ALTを講師とした、小中合同のワークショップ形式の研修会を設けて、教師の外国語活動の指導における技能を高めました。 今年度は、小学校でALTと非常勤講師が学級担任とともに行う授業を100%実施しています。中学校においては、ALTが英語科教員と共に行う授業を25%実施しています。昨年度好評だった市のイングリッシュキャンプは、コロナの影響で開催時期をどうするか検討中です。 作戦8「子どもの心を育てる教育を大切にします」です。小学校では一昨年度から道徳が教科化となりました。中学校では昨年度から教科化となっています。昨年度は、指導方法

都築学校教育課長	や評価のあり方について協議を進め、今までの先進校の実践をもとに、市道徳教育推進プランを作成しました。また、各小中学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施したり、各校で実施している道徳科の授業研究の予定を全小中学校で共有し、互いに参加し合えるようにしたりしました。また、三好丘中学校区では、平成28年度から3年間かけて人権教育推進地域事業として研究を進め、一昨年度成果発表を行いました。昨年度も、三好丘中学校区3小中学校連携による人権教育推進地域事業を継続的に実施しました。 今年度は、各校で、市道徳教育推進プランに基づいた各校での道徳教育の推進と昨年度に引き続き、市主催による道徳教育推進教師研修会を9月に実施する予定です。 作戦9「たくましく健康な子どもを市全体で育てます」です。「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」は、「走ったり跳んだりする運動」「投げる力を高めるための運動」「体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続するため能力を高めるための運動」の参考例が掲載されており、関係する単元の授業の始めや、運動会や体力テストの前などに取り組むことができるようにしています。昨年度は、特に器械運動の見直しを進め、「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」を再度学校へ配付したり、実技講習会で活用したりしました。 今年度も見直しや充実を図るとともに、体育主任研修会を通して、活用促進を図っていききたいと思います。子どもの体力の低下が叫ばれており、市内の小学生は男女ともに県平均は上回っているものの、全国平均は下回っています。中学生は、女子が県平均も下回っており、対策の必要があると思っています。
都築学校教育課長	作戦10「個別の支援が必要な子どもを応援します」です。現在、「みよし市教育センター学びの森」で支援が必要な子どもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」の運営などの支援を行っています。また、特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒に対して、各学校で「個別の支援・指導計画」を作成しています。これらの計画を子どもへの指導に活用しています。子どもは常に成長していますので、これら計画の見直しを随時行っていきます。子どもの進級時はもちろんですが、園から小学校へは「つながりシート」、小学校から中学校、中学校から高等学校へ進学する際には、「教育支援・指導計画」がきちんと引き継がれるようにし、子どものよりよい就学につなげていきます。ハートケア教育サポーターが保護者、学校、関係機関とのコーディネートを図りつつ、不登校児童生徒を随時支援していきます。また、学びの森には、日本語が難しい外国人児童生徒を対象とした初期指導教室を設置し、日本語を学んでいくことができますようにしています。今年度からは、増加傾向にある外国

都築学校教育課長	人児童生徒に対応するため、三好丘小学校にも初期指導教室を設置して運営しています。 作戦１１「一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします」です。昨年度から、小学校１年生から中学校３年生まで、全学年で３５人学級を実施しています。アンケートからは、「教師が保護者や地域の期待に応えているかどうか」について、「大変応えている」と回答する保護者が増加し、学校全体に対する満足度についても「大変満足している」と答える割合が増加しています。これらの事業の成果が着実に表れていると考えています。今後も少人数学級の利点を生かし、児童生徒に一人一人に対するきめ細かい指導を行い、個に応じた効果的な指導が行えるよう、必要な人員、教室、備品等、教育環境整備を進めていきます。
岡田教育行政課長	作戦１２「安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます」です。重点施策は「大規模改修による学校施設の整備」で、老朽化した学校施設を計画的に、概ね３年間かけて、各小中学校で順次大規模改修工事を実施していきます。三吉小学校増築工事实施設計の実施に関しましては、本年度は、大規模改修事業の一環として、昨年度の体育館、プールなどを対象とした三吉小学校大規模改修（１期）工事と南舎の改修工事实施設計委託に続き、南舎の校舎増築工事のための設計を委託しています。これは、現在の南舎の西側に、主に地域開放を意図した学校施設として必要なスペースを増築するものです。このほかにも、学校のトイレ環境の向上のため、中部、南部、三好丘、緑丘の４小学校のトイレの洋式化などを実施するためのトイレ改修工事や、作戦⑥にも関連しますが、国の示すＧＩＧＡスクール構想学校に基づき、小中学校に高速ＬＡＮを整備し、学校のＩＣＴ化を進める、校内通信ネットワーク整備工事などを実施します。
都築学校教育課長	作戦１３「１２校が「チームみよし」となりパワーアップします」です。三好丘中学校区における人権教育推進地域事業の成果が他の中学校にも波及し、各中学校区において、小中連携、小小連携が進んでいます。小学生と中学生の合同あいさつ運動や部活動交流などを行ってきましたが、市内１２校の教職員の連携強化による資質向上として、校務支援システムのネットワークを再構築し、校務支援システムで共有された、各校の授業実践の活用、各校の講師招聘現職研修計画を基にした教師自身による研修計画づくりをすすめてきました。また、夏休み期間中には、教職員同士が得意分野を生かした自主研修「みよし市教師塾」を開催しました。 今年度は、校務支援システムの共有サーバーに、各校の授業実践を周知するために、「みよし市File Share」を活用していく予定です。また、市小中学校保健事業部会では、平成３０年度から子どもたちのレジリエンスについての研究を継続して行っています。この成果を市内教職員で理解し、研修にも参加して広く周知していけるようにしていきたいと考えて

橋本生涯学習推進課長	います。 作戦⑭「サンライズでいろいろなことが学べるようにします」、重点施策：サンライズの生涯学習拠点化の推進です。R1の達成状況は、200講座の予定に対し、202講座を企画しました。内訳としましては、公開講座2講座、生活創造講座74講座、国際理解講座62講座、情報通信講座64講座です。講座数ベースでは、概ね計画どおりと考えています。また、より参加しやすい講座環境づくりのため、土曜、日曜の講座を25講座企画したほか、夜間の講座も開催しました。他にも、シニア世代や障がいを持つ皆さんを優先する講座や子ども、女性、男性限定の講座を開催することができました。 今後の取組み予定は、R2年度も市民ニーズやライフステージに即した魅力のある生涯学習講座を企画・開催していきます。
橋本生涯学習推進課長	作戦⑮「市民が発信する生涯学習活動を応援します」、重点施策：地域や自主的サークルによる生涯学習の推進です。R1の達成状況は、R2年度も地域で自発的に生涯学習に取り組む環境づくりのため、生涯学習活動団体として5行政区、地区文化祭等活動団体として15行政区に補助金を交付しました。また、生涯学習発表会につきましては、サンライズを会場とした展示発表のみ開催することができました。 今後の取組み予定は、地域の皆さんが自主的に文化活動や生涯学習活動を行えるよう、行政区などの団体への支援を継続していきます。また、各団体の活動の様子を広報紙等で紹介するなど、PRを行っていきます。
スポーツ課石川主事	31ページの作戦16「市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします」についてです。初めに現状と課題につきまして、全国的に子供の体力の低下傾向とスポーツを行う子と行わない子の二極化の傾向が見られます。また、本市のアンケート調査の結果では、運動習慣の低い成人の率は50%以上であります。このことから、心身の健康を高めていくために、地域全体でスポーツに親しむ環境整備を進めていく必要性が高まっています。 重点施策は、「総合型地域スポーツクラブの育成」で、平成28年度に市内3地区に総合型地域スポーツクラブが発足しています。成果指標の「総合型地域スポーツクラブで活動した人の数」については、令和元年度53,187人で平成28年度から続けて成果目標を達成しています。 現在、社会活動が徐々に再開されてきていますが、身体的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」が社会全体に定着することが求められており、このような中において、運動習慣の定着に向けて、今年度は、学校部活動の在り方の今後の変化を見据え、総合型地域スポーツクラブ等がどのような形で学校部活動に支援ができるかを検討してまいります。 作戦17「みよしの歴史や文化を広く市民に発信します」
林歴史民俗資料館長	

村山中央図書館長	です。重点施策は歴史民俗資料館展示資料の充実です。今までの資料館の発掘調査結果では、今から1300年前にあたる奈良時代から、みよし市に集落のあったことが確認されています。尾張と三河の境に位置し、境川上流という風土の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられた文化財や伝統文化の保護、保存、活用を資料館本館と収蔵庫、石川家住宅の3施設で推進しております。みよしの猿投窯に関する春の企画展、市指定文化財 黒笹90号窯跡展は、みよし市で9世紀後半に焼かれ、当時の都である平安京でも陶器の一部が見つかるなど、みよし市の窯としては最も高く評価されているものです。その資料を、愛知県陶磁美術館からお借りして展示しました。 夏の特別展は、福谷町下り松の窯から出土された瓦と、西三河の古代瓦を展示する予定です。古代の瓦はお寺に使われていたものなので、瓦からわかる西三河地域での仏教伝来の様子なども紹介します。秋の企画展は階段昇降機設置工事のため中止しますが、ひな人形展は開催する予定です。現在、新型コロナウイルス感染予防のため、さまざまな対策を行っており、スタンプラリーや、郷土芸能伝承活動発表会、体験講座など、中止が決定した催しもたくさんございます。しかしながら、石川家住宅の体感講座は、慎重に検討を重ねて、ソーシャルディスタンスを確保できると判断した講座は、対策を講じた上で開始していきたいと考えております。 作戦⑩「読書好きな市民が増えるような環境づくりをします」です。右側の進捗状況であります。サンライズ開館後、中央図書館では、計画的に図書を購入し、平成28年度末の蔵書数225,562冊から令和元年度末の蔵書数264,855冊と確実に増加しております。また、入館者、貸出者数、貸出冊数も年々伸びております。令和元年度には、図書館の管理運営方針を検討した結果、行政側の図書館運営ノウハウが失われる可能性があることや、小中学校との連携が取れず、サービスの低下につながる可能性があること、現在の図書館は市民からの満足度が高いことから現在の業務委託及び直営の体制を維持することに決定しました。 今年度は、現体制を維持することに決定したので、今後も多くの人に利用してもらえる図書館をめざして、各種講座等の開催や来館者に満足していただけるよう図書館サービスの向上を目指します。また、今年度で現在の窓口等運營業務委託が終了するため、来年度以降の委託業者をプロポーザルにより選定いたします。
都築学校教育課長	作戦19「みよしのことが大好きになる学習をします」です。ふるさと学習の推進を掲げ、副読本「みよし」を活用した授業を小学3、4年生で実施しています。昨年度、初任者教職員及び教職員の中の希望者を対象に、「みよしを知ろう」という研修を実施しました。研修を通して、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理

都築学校教育課長 岡田教育行政課長	解を深めました。他にも愛知用水についての認識を深めるために出前授業を行ったり、小学校では学年ごとに校外学習を実施していますが、その行程の中に、歴史民俗資料館や石川家、市役所の見学を取り入れることを推奨したりしています。 また、今年度と来年度にかけて、新学習指導要領に対応した副読本「みよし」の改訂を行っていきます。夏休み期間は短縮され、授業日が増えましたが、今のところ、初任者研修の「みよしを知ろう」は、午後からの日程で実施することを計画しています。 作戦２０「地域の人と一緒に学ぶ学校づくりをします」です。現在、市内小中学校には多くの学校支援ボランティアの方に協力をしていただいています。広報みよしを活用し、学校支援ボランティアの募集をかけ、登録者のデータベースを作成し、それを各小中学校に提供しています。また、ボランティア保険等の予算拡大に向けて取り組んでいきます。地域の方々とともに学校づくりを進めていくコミュニティスクールを実現させていくために、今年度から「みよし版コミュニティスクール」の研究にとりかかりました。教育行政課や学校教育課、協働推進課の職員が、各校の学校評議員会に参加し、各学校、各地域の実態把握、人材、課題など洗い出しなどを行っています。 今年度の研究を踏まえ、今後の見通しや具体的な計画を立て、来年度以降モデル事業を実施し、地域と学校をつなぐ役割をはたす「地域コーディネーター」を順次配置していきたいと考えています。その地域コーディネーターによる地域ボランティア等の活用に関する検討もしていきます。今後も多くのボランティアの方に登録していただけるよう、広報活動を積極的に展開していきます。 作戦２０の教育行政課に関わる部分として「みよし未来塾」について説明させていただきます。中学生高校生を対象に家庭学習の習慣が十分定着していなかったり、家庭の事情で学習が遅れがちである子どもに、学習習慣を身に付ける場の提供を目的として、夏休み、冬休みの期間に、例年開催しております。昨年度は８月６日から３０日までと、１２月２４日から２７日までの間の夏・冬合わせて１６日間で延べ５４８人の参加がありました。本年度も夏休み分を８月４日から２８日までの１２日間、市民活動センター及びカリヨンハウスの２か所で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきました。なお、冬休み分は、１２月２４日、２５日、２８日の３日の実施を予定しています。
大村委員長	各課の方より説明をいただきましたが、何か質問や確認したいことはありますか。まとめて質問をだしていただいて、事務局に答えていただこうと思います。

渡邊委員	作戦4について、成果指標のところに平成29年は発達・生活相談の件数が非常に多いのですが、こういった数字になった要因は何なのか。発達検査も30年は43件、29年は14件でした。不登校相談も28年の19件から29年は279件、30年は165件となっていますが、件数が多い年と少ない年があるのはどういう理由なのか教えてください。
佐宗委員	作戦20の本年度の行動予定に、コミュニティスクール構想を踏まえた、とあります。また地域コーディネーターという名称も出てきますが、この二つの関連性について教えてください。
古井委員	作戦16の総合型地域スポーツクラブは 三つあったと思うのですが、いつから二つになってしまったのか教えてください。
富樫委員	作戦17で有数の陶器産地であったことを知っているという目標が掲げてあるのですが、歴史民俗資料館で開催した黒笹90号窯の展示で、今回どれぐらいの方が鑑賞に見えたのかその数を教えてもらいたいと思います。
大村委員長 鈴木主幹	それでは、事務局の方でお答えください。 作戦4の相談件数に関してですが、平成29年は常勤の心理士が1名配置されておりました。この心理士が各校を回って相談を受けることが容易に出来ていましたので、相談件数が大幅に増えています。その中で不登校等の相談もたくさん出ていまして、件数が増えています。29年で一旦心理士の配置が無くなってしまいましたので、30年から相談件数が減っていきましました。発達検査も29年に常勤の心理士が配置されたということで、30年度に発達検査の希望が増えましたが、30年度は常勤の心理士以外の心理士で43件の発達検査を行ったところ大変だったため、令和元年には各校のスクールカウンセラーに発達検査をやってもらうことにしましたので、令和元年に市の心理士が行なった発達検査は10件ということになっています。
都築学校教育課長	コミュニティスクールというのは、学校運営協議会を設置している学校のことですが、まだ本市の小中学校にはそういう組織はこれからなんです。学校評議員会という組織がありまして、それをもう少し人員を増やして学校運営協議会という形で組織してコミュニティスクールを設置していこうという構想です。また地域協働本部を組織して、地域の方々の協力を得ながら学校運営を手助けしていくために、地域と学校を結ぶ役割を担っていただくのが地域コーディネーターになります。大変重要な役割ですが、そういう人材となり得る方が各地域にいるかどうか探してるところです。
スポーツ課石川主事	重点施策の総合型地域スポーツクラブの育成ですが、平成28年3月に本計画が策定された時点の数字が記載されております。現在は三つの総合型地域スポーツクラブがあります。平成28年6月にみよしともいきスポーツクラブという3番目のスポーツクラブが発足致しました。

林歴史民俗資料館長 大村委員	黒笹 90 窯の展示での入館者数についてのご質問でしたが、具体的な数字については資料館に戻ると分かるのですが、5月8日から28日までの予定でしたが、新型コロナの影響で開催できない状況でしたので、5月20日から6月28日までの期間で開催しました。5月中は毎日一人とか二人の入館者数でした。その後中日新聞やその他のメディアで取り上げていただいたので、終盤に来て入館者が増えてきて、1日30人くらいの入館者がありました。 ありがとうございました。まだ質問があるかもしれませんが、この後グループ協議の時間もありますので、そのときにも質問すれば答えていただけるとと思いますのでお願いします。
大村委員長 事務局・中林	続いて、5の「前期計画の総括」、「今後の方向性」、「中間見直しのスケジュール」について、事務局より説明をお願いします。 資料1に計画前期の総括、成果と課題をまとめさせて頂いております。委員の皆様には、事前に資料を送付させていただきましたので、ご覧頂いたかと思います。よって、ここでは時間の制約がありますので、要点のみをご説明させていただきます。 まず三つの視点から計画前期の総括を行いました。一つ目の視点です。教育プランの中には三本の柱があります。その三本の柱ごとの成果指標から見る成果と課題。二つ目の視点が20の作戦及び体系別全施策の進捗状況から見る成果と課題です。三つ目の視点が、昨年度来ないました教育に関するアンケートから見る成果と課題です。 一つ目の視点である、三本の柱ごとの成果と課題ですが、一つ目の柱「I次世代を担う子どもをみんなで大切に育てる」ということで、この部分の全施策を通しての成果指標が本冊子の63ページに掲載されています。これを資料1の方に転載してまとめさせていただきました。成果ですが、全体としては進んできています。特にということで二点挙げさせていただきました。「学び合いのある、考えを深める授業」が実践されているということ、「人の気持ちがわかる人間になりたい」という割合の増加から、考え議論する道徳の実践が進んできたということが成果です。一方課題ですが、教育に関する情報については様々ありますが、教育行政課が作成して広報みよしに掲載している「家庭教育だより はぐくみ」を知っている、または読んだことがある人が43%で最大でした。ですので必要な人に必要な情報が届いているかどうかということをしっかり検証して後期計画につなげたいところです。もう一点課題として、たくましい子どもを育てるということで、市としては前期に「体力向上カード」や「体づくり運動プログラム」を作成してきましたが、この活用状況や活用したことが体力向上にどうつながったのかという確認が必要になって

くと思います。

柱の二つ目が「Ⅱ生涯にわたって学び続ける市民を応援する」です。成果としては図書館の利用者がサンライズの開館を機に飛躍的に増えていることです。地域総合型スポーツクラブの利用者も大変増加しているということが成果として挙げられます。一方課題ですが、生涯学習講座の受講者数が平成26年から減少していることについて、原因が分析できていないことが課題です。人数を成果指標とすること自体が良いのかどうかということも中間見直しでは必要な視点であります。もう一点、総合型地域スポーツクラブの利用者数は拡大していますが、一方で週1回以上スポーツに親しむ成人の率が上がってこないということも考えていかなければならない課題であります。

柱の三つ目「Ⅲふるさとみよしを作る市民を育てる」です。成果指標からは大きな変化は見られませんが、特筆すると「地域の行事に参加する児童生徒の割合」は増えてきています。これは学校の方でも地域での体験的な学習を重視して取り組んできた成果であります。一方課題ですが、本市に関する事柄を体験したことがある市民の割合を成果指標として挙げておりますが、子供だけではなくて大人に対してもみよし市の魅力を再発見できるような、みよしの良さを感じられるような体験活動が必要ではないか、ということが課題として挙げられます。

二つ目の視点です。先ほど各課より20の作成について報告がありましたので、特に成果が表れているという点を挙げさせていただきました。作戦2、作戦5、作戦11、作戦12、作戦16が特に成果が表れているものです。一方課題と思われるのが、作戦4、作戦6、作戦10、作戦13です。作戦4については支援を必要とする家庭に対しての相談体制が、本当に今の体制で十分なのかということをしかり分析した上で後期計画を考えていく必要があります。作戦6 ICT 機器について、本年度整備が急速に進みますので、急激な機器整備に伴って教員も子供も ICT 機器を使いこなせるのか、活用できるのかということが心配されるので、今後の活用計画、研修計画を作成しつつ後期計画につなげていく必要があると思います。作戦10ですが、個別の指導計画について現在100%作成していますが、これをさらに活用していこうとすると、「こういうことを支援するといいな」ということが具体化されてくるのですが、それを実行するためにはやはり人手が必要になるのではないかとことを後期計画で考えていきたいと思います。作戦13については、信頼される学校づくりの重点施策として置かれているので、信頼される学校づくりにつながるような取組を後期計画で考えていきたいと思います。

資料3にまとめてあります「体型別全施策についての進捗状況」ですが、全95施策に対して257の事業があるのですが、257事業のうち175事業が令和2年の目標を達成しています。資

料3を見ていただくと達成した事業には星印がつけてあります。こういった成果であります、課題としては、20の作戦に比べると、行動目標に対して取り組みが適切に進捗しているかどうかということ、事業数が多いということもありますが、なかなか検証しきれていないということ、またそれぞれの事業がそれぞれの施策の実現にどのような効果をもたらしているか。ひとつひとつの事業はそれぞれ進んでいますが、施策が柱になっていますので、この事業が属する施策に対してどんな効果があったのかということを検証しきれていないというのが課題です。中間見直しではこうした視点を見直した上で、95の体系別の施策も見直していきたいと思います。

三つ目の視点、教育に関するアンケートは昨年度の委員会で細い分析結果をお配りしましたが、これを踏まえましてアンケートからは、学校全体に対する満足度は高まってきていることがわかります。施設についても安心・安全・快適と感じる子供が増えています。学校給食に対する満足度も大変高い、ということをはじめとする6点を成果として挙げさせていただきました。一方課題ですが、二つ目の道徳教育や心の教育の更なる充実について、学校の教職員は道徳教育に一生懸命取り組んでいるし、心の教育の充実は大切に指導にあたっていますが、なかなか保護者や市民のアンケート結果を見ると、まだまだ必要ではないかと言う結果が出ています。更なる充実プラス、学校教育で取り組んでいることが伝わるような取組が必要であるということを課題として挙げさせていただきました。さらに次のページをご覧くださいと、地域との連携は進めるとよいというご意見はたくさんあるのですが、実際にどんなことに協力していただければいいかと聞くと、なかなかこれができる、というような数字が上がってこないということで、地域が考えていることと学校が手伝ってほしいなと思っていることのニーズが合わないということが課題として見えています。それから生涯学習への参加市民が減少傾向であるということが課題であります。最後9番目に挙げさせて頂いてますが、不登校、発達の問題など、教職員は個別の支援が必要な子どもたちへの専門的な支援が入ってくるとありがたいということがアンケート結果から分かっています。総括としては以上です。

要項の5ページをご覧ください、先ほどの計画前期の総括を踏まえて今後の方向性、見直し方針ということで出させていただきました。

方向性1ですが、中間見直しですので、元々の10年計画で掲げてあります「教育の基本理念」及び「三本の柱と目指す人間像」については策定時のまま継続させていただきたいと思います。また三本の柱に沿って設定されている 施策の体系についても維持していきます。二つ目に、20の作戦については後期の5年でどうしてもやっていかなければならないことについては重点として示して進めていきたいと思います。三

	つ目に、これまで推進委員会を出していただいたたくさんの方の意見は資料4の方にまとめさせて頂いていますが、これらを踏まえてそれぞれ担当課で後期計画の重点をもう一度考えていくという方針です。四つ目に、国の動向を踏まえていく必要があると思います。平成30年6月に第3期教育振興基本計画を国が出していますし、今後10年先を見据えて教育を取り巻く変化に対応できるようにということで考えていきます。 方向性2ですが、本日の会議でも話題に出ましたが、感染症対策等、自然災害など緊急時の臨時休業等を踏まえ、教育の在り方そのものを問われている時期だと思いますので、平素よりオンライン学習を活用したような新たな学習方法を見出したり、子供の学びを保障できるような体制を整備したりする方向で見直しをしていきたいと思っています。二つ目に、新たな生活様式による学校生活や家庭生活の変化によって子供たちの心や身体に変化が起きるのだろうと予想しています。今はまだそれが現れていないだけであるという前提で、相談体制の充実を始め子供たちを支える体制を整えていきたいと思っています。三つ目に、今後経済状況の悪化が予想されます。そうすると家庭内での不安から虐待や不登校の増加など子供たちへの影響も想定されますので、こうしたことに対応できるような内容で見直しができるとう良いと考えています。 次に具体的な施策の見直し方法で、継続する作戦、入れ替える作戦、新規の作成についてこのようにしていきますということを資料に示させていただきます。作戦については現在20あるわけですが、新規の作戦については入れ替えて新たなものということもありますし、新たな作戦を加えて20が22、23なるかもしれないということです。これについては本冊子の18ページ、19ページにある20の作戦の表を基に、入れ替えについての事務局案を示させていただきました。あくまで事務局の案ですので、継続とか拡大とか書いてございますが、ここはもう少し変えた方がいいんじゃないかといった意見がありましたら、この後のグループ協議でご意見いただければと思います。最後に95の体系別全施策についても新たな視点が必要であれば95が96、97なる可能性もありますが、同様に継続、拡充、新規という形で見直しをしていきたいと思っています。 事務局からの説明は以上です。
大村委員長	それでは、今の説明についてご質問があるかもしれませんが、この後グループ協議がありますので、その際に質問していただくということで、まずは事務局からグループ協議の視点や進め方についてお願いします。

事務局・中林	共通テーマを「20の作戦のさらなる充実のための改善案、入れ替え案について」としました。事務局案を参考にして頂きながら、改善、付け加え、新たな施策、後期計画では下ろしてもいいのではないかといったご意見をいただければと思います。グループはあらかじめ、A と B に分けさせて頂いていますのでご確認ください。この後 それぞれのグループに事務局が入りますので、取り回しは事務局の方で行います。グループ協議で視点が定まらない場合はサブテーマを参考に協議を行ってください。今回のご意見をもって次回の委員会では素案という形で出させていただきます。本日グループで協議していただいたことをさらに資料4に加えて各担当課が施策を考えていくことになりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。
大村委員長	それでは、30分間を目安にグループ協議を行ってください。
堀木委員	<Aグループ協議> 幼児教育よりもさらに下の年齢の子供達に関する内容が薄いなど感じます。0歳から3歳までのところで、どれだけ手を入れてあげられるか、家庭を助けてあげられるかということが、その子その子が保育園、幼稚園、小学校、中学生になるまで影響していくことだと思いますので、是非0歳から3歳までの子供に手を入れてあげられるような施策があるといいなと思います。保護者によっては、一人で悩んでしまっって子育てが出来ないとか、様々な情報に惑わされてきちんと子育てが出来ない、誤った方向に進んでしまうこともあると思うので、是非お願いします。
渡邊委員	あらゆる施策に乳幼児のことが入っていません。乳幼児の育ち合いと小学校への接続を支援するとか、考え実践するといったことを入れていただきたい。先ほども質問して答えていただいたので分かったのですが、常勤の心理士が入ればこれだけの掘り起こしができる。170件が339件と倍になる。こうしたことが分かったのなら、次に繋がるべきではないかと思うのに、次の年は常勤がいない、というのが生かされていない証拠です。発達検査も43 件から10件に減っているのもスクールカウンセラーの方の訪問が月に2回が週に1回と倍になったのであれば、スクールカウンセラーが検査した件数もここに入れるべきではないかと思います。基準が曖昧で分かりにくいです。臨床心理士とスクールカウンセラーの違いが何なのか。同じ心理士なのであれば件数に入れるべきです。作戦8の子供の心を育てる教育は小学校から始まるのではなくて、3歳までの親との関係や、3歳4歳5歳と友達との関係ができて、そこから小学校でどうなるか。ですから小学校へ続けるという面で考えていただきたい。作戦8の心の教育、作戦9の体力健康、作戦10の個別の支援で幼保からの接続を入れていただきたい。

林委員	作戦5の自ら考える力をつけるということも保育園、幼稚園からの接続は大切になってくると思います。子育て支援の親育てということも、幼稚園、保育園でも保護者をサポートしながら進めています、小学校にも繋がっているんだろうなと話を聞いて感じました。
佐宗委員	作戦20は拡充となっていますが、これは絶対に必要だと思います。地域コーディネーターの位置付けですが、これは無償ではできません。有償で対策費を考えなければいけない。そこまで入り込んだ形で考えて欲しい。それから中学校区に一人となっていますが、対外的な面では中学校区でいいかもしれないが、細かい内容となると小学校単位でサブのコーディネーターが必要になると思います。中学校区単位のコーディネーターには対外的なことをコントロールしてもらい、小学校単位では少し気楽にできるコーディネーターが入るといいのではないかと思います。緑丘小学校では、いきいきクラブとか自主防犯クラブとかを抱き込んでやっていこうという構想があります。地域によっては活動が弱い学校もあります。そういうところに影響力を与えていただくためには中学校区単位のコーディネーターがいていただくといいと思います。私自身は小学校でコーディネーターとしてやれる範囲をやるというつもりです。私は隣の学区で足りないことについて助言をするような立場はちょっと難しいと考えています。ですので、中学校区のコーディネーターが隣の校区ではこういうことをやってるのでどうですか、といったことを話してもらいたいと思います。
鈴木克委員	たまたま昨日本校で校区委員会がありまして、そこに来ていただいた方が元 PTA 会長で、今は小学校区での集まりに関わってみえるので、やはり小学校区でのくくりの方が動きやすいということをおっしゃって見えただので、先ほどの意見と同じだと思いました。小学校単位でのコーディネーターは大事だなと思いましたし、地域と学校のニーズが噛み合わないという話がありましたが、学校評議員の皆さんからは、まずは学校がこういうことをやりたいのでこういう人はいませんか、ということを発信して欲しいと言われました。そうすれば誰か私できますよという人が出てくる。その人をきっかけに実はこういう事もやりたいんだけどとなると、そこからさらにやれることが広がってスムーズに地域の人材を有効活用して、結びつきも強くなるのではないかなという話がありました。学校としてもいい意味で遠慮せずに発信するということが大事なのかなということをおもいました。
堀木委員	学校のニーズは常に色々あるのですが、地域の方が適切なタイミングや時間で、適切な人数で、人数もただ来ればいいのではなくて、例えばこういうことができる人という形で、すべてをコーディネートする事は学校では難しいです。協力していただける地域の方がバラバラと見つかるようなケースだと、今はとりあえず結構ですということになってしまいま

堀木委員	す。これがミスマッチだと思います。学校のニーズをおしなべてコーディネートしてくださる方がみえれば大変ありがたいと思います。
堀木委員	作戦6と作戦7のあいだに、新規の作戦が案として出ていますが、読んでみると「対話的、主体的で深い学びを創造します」の下に、バラバラと概念だけが並べられていますが、ここで何を作戦にしたいのかが見えてこないです。もしここに新規の作戦を入れるのであれば、こういうことがしたいということが分かるような内容になるといいなと思います。オンライン学習というのは作戦6に入ってくると思うので、ここではSTEAM教育であれば、プログラミング教育もここに含まれてくることだと思うので、ものづくりとかサイエンスとかエンジニアリングとか全て含んで、工場が多くエンジニアの人がいっぱいいるみよしですので、そちらの方面を目指したらどうかなと思います。
佐宗委員	作戦18で、今本を借りる為には3ライブに来なければいけないですが、地域を巡回する文庫本パスのようなものはありますか。他の市では行なってると思いますが。みよし市にもあれば少しでも読書好きの市民を増やすことに貢献するのではないかという気がします。サンライブは地理的に市の真ん中にあるので、ここまで来るためには足がないとある年齢層以上になると難しくなります。バスの運行も便が悪いし、車が運転できない人はまず来れないだろうと思います。文庫本パスはそれなりに有効だと思います。生涯学習講座についても人数が減っているという話がありましたが、これも中央で開催しているから市民が来れないのであって、公民館や集会所で講師が出張して開催すればいいのではないのでしょうか。健康教室などは一部そうなってますので、地域での参加率が良くなるのではないのでしょうか。
堀木委員	中央図書館が7時に閉まります。働いてる方は7時までには本を借りに行けません。読書好きの市民を増やしていくためにはもう少し開館時間を延長しても良いのではということと、サンライブまで来るのが大変だということがあります。春日井市民はインターネットで予約した本を各公民館で受け取ることができます。大変便利です。こういった仕組みを作って行けば、かなり本を借りる方が増えると思います。ネットで検索して面白そうな本を予約すれば、次の週の土曜日には借りることができますから。
佐宗委員	ここから各行政区の集会所まで公達などで持っていけば、それに依頼された本を載せれば、近くの集会所であれば5分くらいで皆さん来れますので、いいかもしれません。
堀木委員 石井委員	是非集会所に加えて各中学校も回っていただきたいです。 施策が充実しているのは良いと思うのですが、やはり学校の先生方の働き方の問題は大事な点だと思いますので、子供もちろん支えるのですが、子供を支えている学校の先生をなんとか支えてほしいなと思います。その辺りがいくつか出て

	くるといいなと思います。例えば作戦11の35人学級はすごく大きな効果があるのだなとアンケートの結果と突き合わせてよくわかりました。見直し案を見るとさらに低学年の30人学級を目指すということが出ているので、是非これはやっていただきたいなと思います。もう一つ、アンケートの結果で資料1を見ると一番最後のページに、先生方は様々な専門的支援が欲しいという結果が出ています。その中で大事だなと思うのは、学校現場のトラブルや複雑化した問題の法的解決をする専門的な支援です。現在、全国あちこちで聞く話で、学校の先生がこういったことで疲弊してしまうことがありますし、これは学校の先生だけじゃなくて、市民や保護者でも要望が高い項目になっていますので、スクールロイヤーあるいはメディエーターという形での配置になります。隣の豊田市では児童の権利擁護委員という形で専門員を配置していますが、そういった専門員の配置も是非検討していただきたいと思います。もう一点、作戦12で安心・安全な学校というのは施設だけのことではないのかなと思います。子供にとって安心な場所というのは先生との関係ですとか、友達との関係も良好であるとかということが含まれると思います。そういった意味では、成果指標で「安心・安全」という割合が高止まりしていますが、もしかすると施設だけの問題じゃなくて、先生との関係や、厳しい校則がまだあるということなど検討していくといいのではないかと思います。
佐宗委員	教員の多忙化という面では教頭先生が地域の人とのコンタクトが一番多いです。だから教頭先生の負荷を減らしてあげないと気の毒でしょうがない。だからコーディネーターは小学校に一人は必ず有償で必要という考えをバシッと出してもらいたい。
杉浦委員	本当にきめ細かなプランができているなと感じます。みよし市は12校です。とても良い規模です。作戦13の「12校がチーム三好となりパワーアップします」というこういう方針は学校が30とか40ある市や、二つか三つしかない市ではなかなか出しにくいと思います。すごく適切な学校数で12校が繋がってお互いの良さを学び合うという取組ができるのはすごく良い事だと思います。例えば作戦5においても学校間の学び合いというのはとても有効だと思います。ある市では講師の先生をお呼びして授業研究を行う場合に、いついつにこの先生をお呼びしてこんな授業研をやりますという情報を流して共有化しています。例えば、道徳の授業研究があり愛教大の先生が来るという場合に、そこに行ける先生を行かせて勉強させるというシステムを組んでいる市もあります。12校という学校数のメリットを生かして教員が学び合うようなシステムができそうだと思います。二つ目に、乳幼児教育はとても大事だと思います。私自身昨年から附属幼稚園に行かせていただいて知りました。私は小中の現場にいましたので、そしてそこで頑張ってきましたが、附属幼稚園に行ってい

渡邊委員	に幼児教育が大事かということを痛感しております。はっきり言いますと幼児教育に携わって見える先生方は幼保小の連携が大事だと感じて見えます。幼稚園、保育園で培った10の力、10の姿なりを小学校で生かしてもらえるように頑張っているのですが、小学校で勤務していた感覚で見ると、小学校はやはりそれを生かし切れていないです。小学校では適応指導をやってしまうのです。幼稚園や保育園から上がってきた子をいかに小学校になじませるかという指導をしてしまうのです。静かに教室で席に座って授業を聴きましょう、先生の方を見ましょう、適応指導にすぐ走ってしまうのです。考えてみると、1、2年生は適応指導一辺倒ではダメで、主体性なり遊び込む力なりを学んできた子供達なので、それを活かしながら小学校教育とうまく接続するという観点は教員側にすごく必要だと思います。ですので、計画にどうにかして盛り込んでもらいたいのは、子育て支援とか乳幼児教育だけではなくて、幼保小の連携を学校教育の側からも教員サイドでつないでほしい。そういうふうな学びがあった方が小学校で生かせる。幼稚園、保育園で育ててくださった子供の伸びた力をうまく小学校教育に生かせると思いました。そういう観点が学校サイドからも入ってくるといいなと思います。三つ目は、ICT 教育について一人一台タブレットが整って環境整備はできそうだということですが、授業のあり方を子供たちも学んでいますので、使いこなせる先生、先生たちも教える力をつけていないと宝の持ち腐れになってしまうので、その辺りが作戦6、作戦7あたりですごく大事だと思いますので盛り込んでいただきたいと思います。作戦6の方に「環境を整備し ICT を使った授業づくりを充実させます」にしておいて、新しい作戦の方に違うものを持っていくなりしたほうがいいと思います。私の幼稚園の隣の中学校は自粛期間中を活かして、実際にタブレット端末を各家庭に配って授業を行っていました。今後の第2波、第3波に備えて先生たちが実際に悪戦苦闘しながらオンライン授業やってみて、子供達もオンライン授業を受ける実体験をしてから6月に学校を再開していました。その学校ではあえて6月から2週間学校に来させないでオンライン授業を行い、家庭学習で2週間タブレット端末を使う授業を行ってから、6月中旬から学校に来て授業を始めました。こういう方法もあるのだなと思いました。幸い みよし市も本年度中に一人一台タブレットを準備されるので子供たちが学校にいる間に授業で十分使いこなせる力を子どもたちもつける、先生達もつけて、第2波、第3波が来た時に家で使えるようにしておくのと万全だなと思います。 今、杉浦先生がおっしゃったように学校サイドから繋いで欲しいと思います。これまではハードが中心でした。今度は人を育て関係性を持ってどう変化していくのかを期待しています。幼稚園では幼稚園教育要領で発達を受け止めながらカリキュラムを組みます。対話式であり、教えようというより
-------------	--

	も、どうしたらよいかと子供に考えさせます。学校は学習指導要領という指導となります。この違いはすごく大きいと思います。学校当たり前のように指導という立場で、私たちは発達をいかに取り入れて、子供たちが主体的にやりたくなる方法を考えています。だから1年生のギャップが大きいです。
林委員	昨年度夏休みに三好丘小学校から先生方がみどり保育園に来てくださって、保育園の生活を経験していただきました。その先生が本年度1年生を担当されて、園の方に来ていただいた時の経験が生きていますという話を聞きました。そういうことはとても大切だなと感じました。個別指導が必要な子について、小学校の方から特別支援学級の見学に来てくださと言われていましたが、なかなか行く機会がなくて残念だったのですが、学校の方も受け入れていただければ、発達の連続性という面でも互いの様子を見て行けるといいのではないかと思います。
吉川委員	<Bグループ協議> 先ほど施策の数について説明がありましたが、全施策については増えたり減ったりするのは良いと思います。みよし市が現在行っている事業を洗い出して、系統性をまとめていけば、250の事業が300になってもいいと思いますし、230になってもいいと思いますが、20の作戦については、やりたいことがもっとあるからこれを25にしましょうとか30にしましょうという形になっていくと重点がぼやけていくので、ある程度枠を決めたらその中で取捨選択をして絞っていく方が、残り5年という年数を考えると実現化しやすいのかなと思いますので数は絞った方がいいと思いました。20の作戦を見た時に、学校教育についてはずいぶん進んでいると思うのですが、生涯学習分野がなかなか、生涯学習講座の参加人数が減っているという話もありましたが、うまく進んでいないので、なぜ進んで行かないのかを考えた時に、入れ替え案の継続と書いてあるものの中で例えば作戦7のように英語ならイングリッシュルームやイングリッシュキャンプとか、作戦6なら一人一台タブレットとか、継続と書かれている内容が具体的に書いてあるけど、生涯学習分野だと継続と書いてあっても具体的に何をやるのかが言えないので、拡充しますというスローガンだけになってしまっている。例えば作戦18の読書好きの市民が増えるようにしますなら、読書好きな市民を増やすために具体的に何をやるのか計画に盛り込まないと、頑張っって増やしますと言うだけになってしまいますので、それを考えていかないと伸びないかなと思います。例えば、図書館で言うならば、日進市は公民館のようなところでリクエスト本を借りることができて、返却は小学校でもできるという仕組みがあります。お金もかかるので簡単なことではないかもしれませんが、そういう具体的な仕組みづくりを盛り込んでいくこ

鈴木睦子委員	とが必要だと思います。 生涯学習の登録団体数というのは、サンライブが中心になって行っているの、他の場所でやっている団体もカウントしたらいいのではないか。公民館とかいきいきクラブとか色々な団体があるのに、そういう団体も数えたらどうですかという提案が以前あったのですが、いかがでしょうか。サンライブを中心で考えると、きっと行けないとか時間的に無理と言うのがあるので、そういうところの数値はあてにならないと思うのですが。
橋本生涯学習推進課長	他の施設ですと所管している部局が変わってしまいますので、教育委員会ですべてと言うとサンライブで行っている生涯学習活動団体が主になってしまうので、諸機関の連携という部分でなかなか難しいなと思います。
鈴木睦子委員 吉川委員	難しいですね。 難しいんだけど、例えば作戦14、作戦15の関連性で言うと、作戦14で何もやっていなかった新しい人が市民講座でスタートして、その後興味を持った人たちが自分たちで団体を作って作戦15で自分たちで進めていくというイメージだと思う。今の課題が、どういう団体があるかすら把握できていないということが、発展しない原因の一つかなと思います。今までにはなかった仕組みを作って各地域で行える取組を紹介できると、もう少し生涯学習をやってみようという人が増えるのではないかと思います。
橋本生涯学習推進課長	生涯学習講座から地域に広がっていつている活動については、正直把握できていないので、おかよし交流館など新しくできた施設で活動している団体なども、サンライブを使っていなければサンライブの方では把握できないところです。その辺りはご指摘の通りだと思います。
富樫委員	生涯学習活動団体の数というのはサンライブがまとめている数ですね。文化協会にしても30部会あってサンライブで活動している人が700人弱ぐらいいます。活動している人はいますが、サンライブで活動していないと数字に上がってこないということですね。どこまでを生涯学習と判断するかは大変難しいかもしれませんが、高齢化するとサンライブまで来れないので、地域で簡単に体操教室とかお花教室とかやっている団体がたくさんあります。それをみんな生涯学習だと思って取り組んでいますので。数を上げていくというのが難しいことであるのなら、数を成果指標にして判断しない方がいいと思います。だから、地区で活動している方々は、活動状況によって補助金を頂いている団体もあります。市のお金を頂いて活動しているメリットはないわけではないと思います。だから成果が上がってないと判断されてしまうと、補助金を受けられなくなってしまうのが心配です。
大地委員	先ほど言われていたように、高齢になるとサンライフまで行くのが大変になりますので、地域での生涯学習がどれだけ充実しているかが重要になります。豊田市の方で話を聞くと

大村委員長	交流館に行ってこんな事やってきました、とかいろんなことを知っているなと思うのですが、みよし市でいえば公民館活動とかをもう少し見える形にしていくことも大事なかなと思います。数的なことを言うと、先ほど不登校の問題も学校に心理士が行って、スクールカウンセラーがいて、ということで変わってきましたということがありましたので、どこを枠として数えるかとかがはっきりすれば実態がよくわかるわけだし、成果目標によっては今の倍くらいにならないと目標を達成できないというものもありますので、見える形でということで数を追いがちですが、その数値をどう測っていくかということを見直すことが大切だと思います。
吉川委員	先ほどの相談件数も誰が担当したかで数値が変わって、結局それをトータルで見るところがどこもないということが、それは教育委員会として良くないと思います。特に件数を上げるということではなくて、相談はみよし市の中で困っている子供がどのくらいいるかということ把握できているかどうかという問題で、もしかして重なって相談してるかもしれないし、困っている子供や保護者に対して支援するケースワーカーの会議を開いていくことも必要かもしれない。それをトータルにちゃんと見ていくところがないというのが問題かなと思います。ただ数の把握だけでなく、全体を見ていくところを作ってもらいたい。一つは教育相談の問題もありますし、もう一つは生涯学習登録団体もずっと毎年こういう話をつなげてきたのですが、まだ変わっていないというのは残念ですね。社会教育関係団体というのは社会教育法の中にちゃんとあって、活動を奨励するという義務が自治体にはあるわけです。ですから一つの施設の管轄しかわからないというのはやはり残念ですね。地域で活動している、そういうところにちゃんと活動が活性化するような条件づくりをしていく必要があるので、これは生涯学習推進課が社会教育関係団体を把握するという仕事を是非課の使命として取り組んでいただいて、作戦15にぜひ入れていただきたい。
大村委員長	きっと数が把握できて推移がわかると課題とか分かってくるので、そこがスタート地点なのかなと思います。 今回のコロナの問題というのは、要項の5ページの方向性2のところに、どう対応していくのかということの前提で、コロナでいったい家庭や子供がどうなっているのかということをやぜひつかんでいただきたいです。コロナ虐待とか、不登校の子供にいろんな状況が生まれているんですが、それを正確に把握していただきたいということです。それから体力の低下の問題は、コロナで結構影響があったのではないかと思います。今年度の子供たちの心の不安感の問題を掴むことについて今度は取り組んでいただきたいと思います。今はは落ち着いているという話でしたが、中学1年生や中学3年生はどうなっているのか心配な気がしています。二つ目に、ICT の拡充の作戦6、タブレットの一人一台について、学校でタブレッ

教育長	トを使うぶんにはいいと思いますが、遠隔授業などを考える時には、学校を離れた時にタブレットが使えるかどうかということが問題になるんです。そのことに触れられていないのが心配です。大学生が家庭によってネット環境が全然違うんです。動画がカクカクとしか動かないとか、動画を消さないと繋がらないという家庭もあって、家庭でちゃんとタブレットが使えるかどうかという問題もあるんですが、おそらく使えない家庭もあると思うので、そうすると社会教育の場でネットに繋がるような環境を用意していく必要があるのではないかなと思うんです。作戦6はおそらく学校の中での環境整備のことに中心を考えていらっしゃると思うんですが、家庭や地域の中での ICT 環境というのも一本入れていただきたいと思うんです。放課後宿題するのに子供が家ではできないから公民館へ行ってそこで wi-fi に繋げるとか、図書館へ行って繋げるとか、そういったことができる社会教育の環境を考えていく必要があるんじゃないかということなんです。もう一点、作成20のコミュニティスクールの問題について、地域の人が学校にボランティアとして参加していくというのは、考え方としてちょっと古いです。地域学校協働活動は学校づくりという課題と地域づくりという課題があって、子供とか教員か地域づくりに参加して行くということを促進していくという柱が両輪になっている。ですからこの表現の仕方は地域の方は学校に参加する面だけを書いているところがあって、子供たちが地域に出て行って活動することで育つ、そういう場所を提供していくということが大事になってきます。ですから先ほど、生涯学習の具体的な課題という話がありましたが、作成20が充実してくると、各学校が社会教育の拠点になるはずなんです。それをどこまで考えていくか。できればそれを期待したいと思います。学校に地域の人が集まれる場所があって、そこで色んな情報交換もして、いろんな活動の打ち合わせもして。教育カレンダーという話も出ていましたが、これは 市に一種類ですか。本来は学区ごとに教育カレンダーがあった方がいいです。その地域の人はどう参加できるのかが分かると良いです。全市的な部分も大事なんですが、学区でどういう場所があるか、どういう取り組みがあるか、そういったカレンダーを作っていくことが本当は大事で、教育カレンダーは作戦20の課題にしてもいいです。検討いただければと思います。 学校が社会教育の拠点ということで、今考えているのがコミュニティスクールとタイアップして地域開放ゾーンを各学校に作っていくことを考えています。特別教室棟が独立している学校については、鍵管理の問題だけですので、地域の方が家庭科室とか音楽室とか使えるように将来的に整備していき、そういうところに地域の人が集まり、地域と学校との行き来が始まりコミュニティスクールもおそらくうまくいくであろうと思っています。まずは三吉小の管理棟が始めになり
------------	---

大村委員長 教育長 吉川委員	ますが、地域の人が入る入口があり、鍵の管理がうまくいけば、3階の音楽室とか家庭科室も使っていけるだろうという計画を進めています。 そういう共有できる場所があると、そこから発信できることが出てくると思います。 市の財産を共有化していくことにもなります。 その話でスポーツ施設について。この5年間で部活動のあり方が大きく変わりました。5年前は土曜日でも日曜日でも学校では部活動を行っていました。今では土曜日か日曜日のどちらか半日を原則に行なっています。そうすると、今まで学校の運動場やテニスコートは中学生がずっと使っていましたが、今は原則通りだと土曜日、日曜日のうち1日半は空いていることになります。作戦15のスポーツに親しむということで言えば、スポーツ課が学校の運動場やテニスコートを市の施設の一部として市民に対して貸し出しの手配を上手にしてくれると、本当にスポーツをやりたい人がスポーツを行える仕組みが作れるのではないかと思います。そうすると屋外照明を設置してもっと夜間も使えるようにしようとか、中学生用の施設なので土のコートだけれども、市民も使うのであれば全天候型のコートに変えようとか、そういう整備も進むのではないかと考えます。このようにしていくと、学校の子供達だけでなく市民も使えるような施設になって行くのではないかと思います。
日比野委員	使える施設をえるようにして、その場所へ行ってスポーツをする形もあると思うんですが、スポーツが好きな人はそこへ行ってスポーツをするけれども、好きじゃない人は興味がなくて行かない。学校の部活動も子供達は好きな子は入るが、嫌いな子は入らないという形です。体力テストについて、みよし市は県の平均は上回っているが、全国平均は下回っているというのは、スポーツをする場所に行かなくてもスポーツに親しめる状態にどうにかできないかなと思います。これからまたコロナによってまた施設が使えない状況になれば、また運動不足に陥る。それだったら意味がない気がして、それなら自宅にいて人と関わらなくても何か体を動かせることができたらいと思います。資料4の18ページにオンラインマラソンという提案が書いてありますが、こういった具体的な方法でオンラインによって体を動かすことが続けていければと思います。
スポーツ課石川主事 古井委員	スポーツ課の方ではまだ決まっていますが、次回のみよし市マラソン駅伝大会について今検討はしています。 イベントをやるのではなくて、自分で好きな時に運動ができてそれを申請することによって、例えばスポーツ課でまとめてもらって市民番付を作ったりするという案です。岡崎市にある本宮山では、山登りについて全て申告制でどのくらいの時間で登ったのかとか、1日に何回登ったのかとか、年に何回登ったのかとか、というのを自分で申請で出して最終的に

鈴木睦子委員 大村委員長 都築学校教育課長 前田委員	それが番付に乗るという仕組みになっています。みよし市は三好池があるので、朝も結構歩いてる人がいますし、例えば自己申告制で1年間に何周したかという番付を作ったりすると。このような視点から行くと市民も楽しんで運動ができるのではないかという思いで提案しました。イベントだとその日に集まってこないといけないですが、年がら年中自分のペースで自分がやりたいときに、自分の負荷に合わせて行なった運動が評価される制度ができると、もっと気軽にスポーツに親しむことができるのではないかと考えます。 私もスマートフォンに〇〇薬局のウォーキングアプリが入れてあって、それを持って動くのが楽しくて使っています。そういった番付の制度があると楽しみが広がっていいなと話を聞いて思いました。それと大村先生が学校づくりと地域づくりを進めていくと、その地域で育った子供達はきっと故郷を大事にする、という話がとてもしっくりきました。 コミュニティスクールについては、今年から新規に作るという計画ですか。 今年から研究が始まって、今後の計画でコミュニティスクール構想を進めていくということです。今までは地域に開かれた学校と言われていましたが、これからは地域とともにある学校ということがキーワードになっていますので、学校の中で地域の方が活動できるスペースを作ったり、コーディネーターを立てたり、学校のニーズに応えるだけでなく、子供が地域に出て活動する、地域と学校がお互いにメリットのある形で進められたらと考えています。 スポーツに親しむという視点で、コロナの感染予防対策のための自粛の中で、しばらくは皆が集まって運動することはほとんどできないであろうと考えています。それに代わるような取り組みを最優先に考えて行っていくことが大切だと思います。
大村委員長 大村委員長	ありがとうございました。事務局の皆さんは自席にお戻りください。それでは、協議内容を共有したいと思いますので、各グループで話し合っていた内容を、ご紹介ください。 Aグループ発表 Bグループ発表 ありがとうございました。 長時間にわたる熱心な協議ありがとうございました。教育委員会の皆様は今日出た意見を整理していただいて、次回の委員会を出していただく素案に活かしてください。 私は生涯学習のグループ協議に参加しましたが、新型コロナウイルスへの対応について気になることがありますのでお伝えします。今年3月くらいから、子供達や家庭に相当のストレスが溜まっている、加わっていると思います。これは虐待

	の問題、コロナによって仕事がなくなった方、ひどい場合は会社が倒産した方もいると思います。その中で地域の家庭や子供たちがどうなっているのかということ、是非行政の立場で把握していただきたい。対応をどうすればいいかということはもちろん大事なんですが、その前に実際に子どもや家庭が今どうなっているか、自粛ということもあって、リスクを持った家庭が地域や行政からのつながりが切れてしまったり、セーフティネットからもれてしまったりしている子供や家庭がかなりいることが予想されます。それを把握できるのは自治体であり、それぞれの地域や学校です。学校をプラットフォームとして支えていこうというのが貧困対策です。学校が子どもや保護者に接する場面でその把握ができるだろうと思いますので、あと2回委員会がありますので、子供の状況、家庭の状況についても報告してください。それが今後5年間どうしていくのかというデータになっていくと思います。 それではこれで進行を事務局にお返しします。
都築学校教育課長	ありがとうございました。今後の予定とその他について事務局よりお願いします。 事務局説明 ・ 今後の日程 ・ 口座振替依頼書・マイナンバー対応 以上をもちまして、「第1回 みよし市教育振興基本計画推進委員会」を終了させていただきます。 みなさま、ご起立ください。 一同 礼 ありがとうございました。